

令和4年2月10日
あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部

まん延防止等重点措置期間の延長に伴う市の対応（公共施設の利用制限等）
について

あきる野市新型コロナウイルス感染症対策本部において、下記のとおり決定した。

記

公共施設の利用制限等については、別紙のとおりとする。